

市民フォーラム 2 1 第 7 回防災部会 会議録（要旨）

日時 平成 1 8 年 2 月 2 3 日（木）午前 9 時 3 0 分から

場所 第一庁舎 8 階 第三委員会室

基本構想素案たたき台（防災部会）に係る意見について

前回までの部会の意見について、資料 1 の 2 ～ 3 ページを事務局から説明

部会長

No. 1 の都市排水対策関係については、報告事項となるが、よろしいか。

異議なし

部会長

No. 2 の市民の定義については、専門部会で議論していただき、作業部会での意見を了承していただいたが、ご意見ございますか。

意見なし

原案どおりとする。

部会長

No. 3 の多層防護思想に関する表現の付加の必要性については、予め私見の資料をお渡ししたが、これにこだわらず、自由な意見をお願いします。

部会員

部会長の私見資料の の中に（具体的な異常事態を予め想定した対応体制の設定や教育・訓練の実施を含む）とあるが、地域の自主防災組織の組織率は、現在どのくらいか。

第三専門部会員

自主防災組織は、区単位で組織しており、460 区中 456 区組織されており、組織率は 99.1% である。

部会員

自主防災には、ヘルメット等設備が必要であるが、設備の保障は具体的な予算でどのくらいか。

第三専門部会員

平成 1 7 年度の予算額は 220 万円であり、防災資機材購入費と訓練実施時の消火器の薬剤詰替費用に対して、区の世帯数に応じて補助を行っている。また、平成 1 8 年度から、支所（地区）単位で、防災訓練の実施費用に対し、補助金（上限 10 万円）を交付する予定。

部会員

自主防災組織率等の話から、（具体的な異常事態を予め想定した対応体制の設定や教育・訓練の実施を含む）の「実施を含む」は、既に実施しているとも思えるが。

部会長

「長野市地域防災計画」等には、極めて一般的なことしか掲げられておらず、具体性が欠けていると思う。地域によって異常事態（災害）が全て異なることから、個々の地域の異常事態を具体的に想定した対応が重要になってくると思う。

部会員

自主防災の組織率は高いが、ほとんど機能的には動いていないと思う。消防団員の任期中に火災を中心とした訓練を実施したが、活動そのものも自主的なものである。今後、「防災訓練の実施を具体的にどうするのか」を考えていかないと、住民の皆さんになかなか分かってもらえないと思う。例えば、消火器、消火栓、ホース等実際に触れてもらわないと、意識の高揚にはならないと思う。このようなことが、ここに書いてある、「教育・訓練を含む」を指すものだと思う。

部会長

おっしゃるとおり、訓練も形式的であり、参加者も非常に少なく、虚しい感がある。この状態を何とかしなくてはならないと思う。ここでは、基本構想であるので、基本的な事項として掲げ、今後は認識を共有し、具体的な方策に結び付くような議論をしたいと思っている。

部会員

大阪のある地区には、「消防隣組」という組織があり、初期消火活動を行っているが、結局最後は、住民意識、近隣意識に戻ってくるという話がある。自主防災組織では、自主性と指導力が重要になってくると思うが、現在長野市では、自主防災組織の責任者に対して、どのような教育や指導をしているのか。

第三専門部会員

防災組織の現状は、組織により温度差がある。この温度差を縮めるために、年に1回、自主防災会長を対象とした研修会を実施している。また、自主防災会長の多くは、区長さんが兼務をしており、区長さんの負担軽減を目的に設置された、防災指導員（自主防災会ごとに1名で、消防団OBかつ班長経験者等、一定の要件を満たした者）の研修会も実施している。

各地域の訓練では、住民の方々のご参加が少なく、参加者は役員さんのみの地区もあるような現状である。防災訓練に多くの住民の方々に参加していただきたいが、少数の参加でも、その参加者が、知識・技術を習得し、他の住民の方々に伝達していただくことが重要ではないかと考えている。消防局としては、諦めずに、今後も積極的に実施していく方針である。

部会員

水防、交通関係で、今まで実施してきた市民対象の教育・訓練の内容をお聞かせいただきたいと思います。

第三専門部会員

地域防災計画には、地震、風水害、道路災害等、さまざまな災害の想定と、予防を含めた対応について記載している。また、災害時等の地域住民の対応については、冊子を自主防災会長に配布し、訓練の実施を促している。

水害に関しては、平成16年に千曲川洪水ハザードマップを作成し、県管理河川や土砂災害による危険箇所についても、今後、マップにして住民の皆さんに配布し、身の周りの危険を周知していきたいと思っている。

地域によって、地震や風水害等の被害も異なることから、情報提供を積極的に行い、住民の皆さんの危険意識を高め、地域での自主的な防災マップの作成や防災訓練等を実施していただきたい。ある地域では、主体的に防災訓練の内容を地震対策から水防対策に切り替えた例もある。

部会長

防災活動を更に高めるために、ハザードマップに限らず、地域の防災をどうするのか、個々に具体的に検討し、それに基づいた訓練をすることが、極めて重要だと思う。

先ほど、ある地区が、防災訓練を地震から水防に切り替えた話があったが、私も大賛成である。長野市の場合、善光寺地震規模の地震の周期は、最短で800年と言われているが、水害の場合は、はるかにリスクが高い。例えば、浅川の場合、100年に1回といわれているが、最近の異常雨等により、頻繁に起こる可能性がある。(地震対策をおろそかにするというのではなく、優先順位がある事を知ってもらうことが重要。)住民にリスク情報を具体的に示せば、危機意識も高まり、訓練にも参加するのではないかと思う。

部会員

自主防災会の組織率が高い話があったが、現実的には、末端の地域住民の防災組織率は低いのではないかと思う。

教育・訓練の伝達システムを作っていくことを考えないと、住民に防災活動意識が届かないと思う。また、想定される異常事態は、地域によって異なるので、地域防协会会长の研修も一律ではなく、工夫する必要があることや、住民のプライバシー保護の問題から、リスク情報を行政が具体的に踏み込んで提供できるか?など、防災について、いろいろと整理しなくてはならない問題があると思う。

部会長

「リスク情報を行政が具体的に踏み込んで提供できるか?」については、そのとおりだと思うが、それを前提にすると何も言えなくなってしまうと思う。

部会員

行政側が幅を持たせて基準を作るとか、防災の中でも、水防は水防で独立したシステムを作るといった考えた方はどうなのか。

第三専門部会員

災害分類の中には、地震、火災、風水害等いろいろなものがあるが、それらを個別に括ると、かえって複雑になってしまうと思う。災害に対する防災教育のひとつとして、水害への対応はどうか、という形で細分化していく方が、類型がはっきりと分かり、最終的には防災に行き着くと感じる。

部会長

私もそのように思う。もうひとつ、そこに携わる体制が分散化すると、むしろ、やりにくいと思う。

第三専門部会員

指揮命令系統を確立するためにも、部会長がおっしゃることになると思う。

第三専門部会員

防災対策は、最悪のことを想定した対応をしておきたいと考えている。例えば、水害が発生した場合、土砂災害も想定されることから、あまり個別な体制ではない方がよいと思う。また、市民の皆さんには、「自分の大事なものを守る」を防災対策の基本として考えて欲しいと思っている。

第三専門部会員

交通関係の教育・訓練については、交通安全推進委員会や母の会の団体が地区にあり、警察署を絡めて講師派遣による教育訓練や、交通安全運動を実施しているが、成果が上がったかどうかは言いきれない面もある。

多層防護思想の重要性に関する表現の付加の必要性については、“長野らしさ”を考えると、長野市は、山間地や大河川があり、災害に近い関係にあることは事実であるので、部会長が提案しているような表現を加え、方向性を示すことも大切ではないかと思う。

部会員

都市内分権の推進に当たり、防災部会（防災・防犯分野）にとって、何か関ることがあるのか。

事務局

都市内分権については、1月に答申をいただいているが、防災部会（防災・防犯分野）をどのように替えるかなどは、具体的に明記されていない。

地域の皆さんや各種団体等の役割の見直しについては、答申書に盛り込まれており、これをどのように進めていくかは、行政（支所）の役割も含めて、現在マニュアルを作成中である。

部会長

今までのご意見から、何らかの文言を入れた方がよいと思われるが、いかがか。

部会員

部会長がおっしゃっているような、具体的な訓練という表現をいれた方が市民にも分かりやすいと思う。また、防犯関係においても、現在インターネット等による犯罪が増えており深刻な問題となっていることから、2 より安心して暮らせる安全社会の形成__2項目目の「市民の防犯意識の高揚・・・」に「教育」或いは「指導」の表現を付け加えた方がよいと思うのでお考えいただきたい。

事務局

事務局としては、議論していただいている「教育・訓練」等に係る表現は、基本計画の中で触れてもよいのではないかと考えており、原案どおりでよいと思う。

表現を付け加えたとしたら

- ・「市民、地域、事業者、関係機関及び行政の適切な役割分担による、災害に即応できる総合的な防災体制を整備します。」

或いは、

- ・「市民、地域、事業者、関係機関及び行政の適切な役割分担による総合的な防災体制を整備し、発災時の被害を最小限に抑制するための備えを強化します。」の案でいかがか。

部会長

本日の議論の内容からも、「教育・訓練」等に係る表現を基本のところでは触れておく必要があると思うので、何らかの文言を入れる方向で議論したいと思う。

構想案については、今日の部会で案を固め、3月の審議会に提出する方向であるが、時間も経過しているので、今日の議論を踏まえ、それぞれお考えいただき、文書で提出していただき、方向性を確認し合い結論を出していきたいが、いかがか。

部会員

それでよいと思う。具体的な内容は基本計画で表現することとし、構想の中では「具体的なことをやりますよ」という表現を入れることは問題ないと思うがいかがか。

事務局

基本構想で方向性の漏れがあってはならない。基本計画では、基本構想を実現するために具体的に個別事業に対する方向性を記載していくものである。議論の中では、防災体制の部分で、方向性を付け加えた方がよいという意見であるので、ご確認された趣旨のとおり。

部会員了承

部会長

No. 4の斎場及び生活衛生対策の他分野への移行については、前回の作業部会で意思

表示が示されているが、よろしいか。

異議なし

No. 5 の環境分野「安全で快適な生活環境の形成」に係る防災部会での取り扱いについて、ご意見をお願いします。

．．．

部会長

防災・防犯という観点からは、「安全で快適な生活環境の形成」は対象外であると思うが、「より安全で安心して暮らせるまち」のタイトルであると、「安全で快適な生活環境の形成」も対象になると思われ、紛らわしい感じがする。タイトルの変更も考えたが、適当なタイトルが見当たらない。いかがでしょうか。

部会員

環境分野の「豊かな自然環境と調和した快適に暮らせるまち」の内容と防災・防犯は異質だと思う。

部会長

結論的には、本部会の対象外ということで、異論はないと思うが、タイトル名について議論になるのかなと思う。他に意見ございますか。

．．．

事務局

専門部会では、主として環境分野（部会）で取り扱うこととし、関連性がある場合は、必要に応じて「より安心して暮らせる安全社会の形成」の中に再掲するという意見である。

部会長

専門部会で出た意見の再掲については、分野が異なるのでおかしいと思う。

意見がないので、防災部会では取り扱わないこととし、原案どおりとしてよろしいか。

異議なし

事務局

先ほどの No. 3 の多層防護思想に関する表現の付加の必要性について、部会長の思案を参考に、括弧書きを取り除いた案

・「市民、地域、事業者、関係機関及び行政の適切な役割分担によるのもと、災害を想定した対応や、教育・訓練の実施など、総合的な防災体制を整備します。」

でいかがか。

部会長

先ほどのとおり、事務局案も含め、文書で提出していただき、皆さんと相談して決めるといふことで処理したい。

事務局了承

基本構想行政経営の方針素案について

資料1の1ページ、資料2の2～3ページを事務局から説明

部会長

ご意見やご提案があればお願いします。

．．．

部会長

No.7の注釈については、作業は進んでいるのか。

事務局

現在、他の部会の部会員さんにも意見をお聞きしているところであり、今後の計画策定の中で、最終的に一括して検討していきたい。

部会長

他に意見ございますか。

なし

部会長

本案について、了承してよろしいか。

了承

基本計画に向けた構成要素について（意見交換）

事務局から資料3、4を説明

部会長

ご意見をお願いします。

部会員

体系がごちゃごちゃしている。例えば中項目は、対策と目的が混ざっていて分からない。また、表の右へ向かって、そのために何をすべきかが明確になっていない。

事務局

おっしゃるとおりであり、この体系は、今までの議論の積上げを機械的に置いてあるだけで、今回と次回は、ご意見を伺うことを目的としている。基本計画の体系になるとイメージが変わってくる。

部会長

これにこだわらずにお考えをいただきたいと思う。

他にご意見ございますか。

．．．

部会長

指標設定については、どの段階でやるのか。

事務局

指標設定については、7月（第11回作業部会）から意見交換を実施する予定。

部会長

基本計画に向けた構成要素について意見がある場合は、3月中に提出をお願いしたい。出された意見をまとめ、次回の議論の参考資料としたい。

事務局

基本構想の保留事項に関する意見・提案の提出期限は、3月3日をお願いしたい。

以上